



司 会
太和田 善久
一般社団法人
日本太陽エネルギー
学会 会長



寺田 哲也
一般社団法人
日本太陽光メンテナンス
協会 理事



施工・メンテナンス
秋永 浩治
(株)エナジービジョン
O&M事業部 部長



盤・施工・メンテナンス
油川 景洋
関西電機工業(株)
システム工事課
課長



雷保護・メンテナンス
春木 裕行
NIPエンジニアリング(株)
エンジニアリング部
次長



地盤・基礎・架台
奥地 誠
奥地建産(株) 会長



パワーコンディショナ、システム機器
北村 佳也
田淵電機(株)
カスタマーサービス
センター長

秋永 メンテナンスで現場を訪れると、法律を理解しないで作っている発電所が多過ぎると感じます。基礎設計をまったく考えず、その土地の性質や架台の強度などを考慮に入れずに設備を作ってしまう。最近よくあるのは、500万円以上の工事に関しては建設の申請が必要なのに、それを行っていない業者がかなりいることです。

太和田 改正FIT法で、みなし認定になっているといったこともありますね。

秋永 不具合のある発電所をどのような形に変えていくのかも大切ですが、新制度である改正FIT法をいかに事業業者に正確に伝えて実行していくかが大事です。また、旧FIT法で作られた設備に対して事業者側が点検をきちんとできるかどうか課題ではないでしょうか。

寺田 施工者側の問題もありますが、事業主が発電業者であるという認識を持たないと諸々の問題は解決されないと思います。改正FIT法以前の設備についての大きな問題

は、施工不良です。旧FIT法の時代は、施主に発電事業者であるという認識が薄く、太陽光発電に対する技術的な理解度も低くて、太陽光発電が儲かるからという理由で投機的に発電所を作り、発電所の質や工法はほとんど業者任せだったのが実情でした。その結果、太陽光発電に適さない場所でも、無理矢理に建設を行い、当初の数年はなんとか動作しても土木的、電気的にもメンテナンスができない発電所が多数できてしまったのではないのでしょうか。

太和田 改正FIT法施行以前の2017年3月までに設備を導入した人は、収益源としては見ているものの、発電事業者であるという意識や感覚はほとんどありません。発電事業者は保守管理することが絶対必要だと認識させることが大事ですね。

油川 太陽光パネルに付いている小型のパワーコンディシ

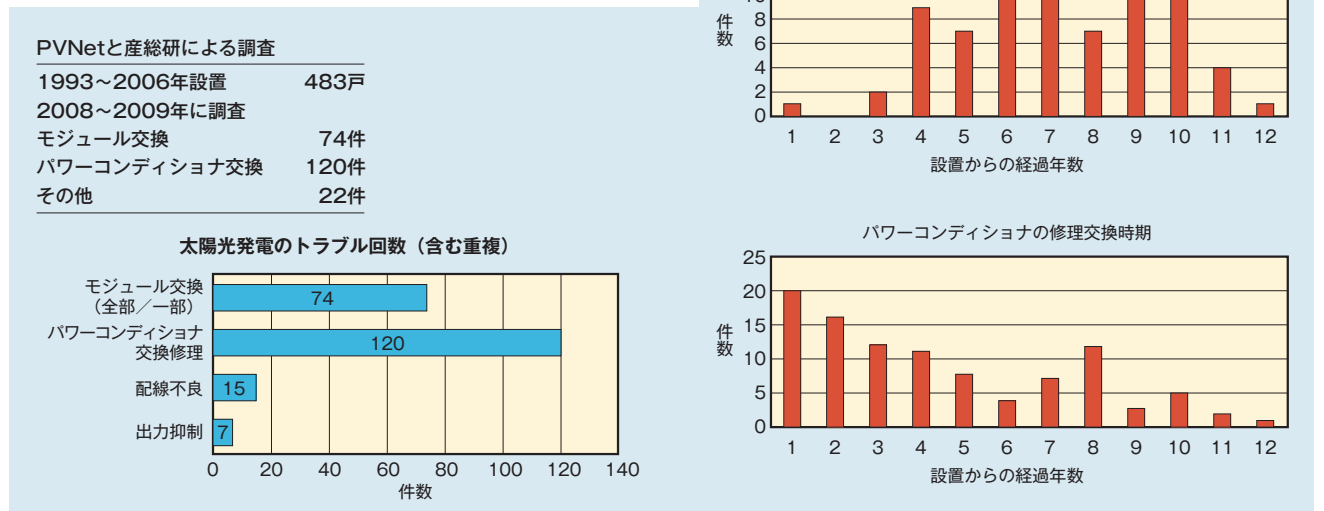


図1 住宅用システムでの故障交換事例 (出典：NPO法人 PV-NeT)